



A 和田総務課長
市町村が住民の携帯電話へ災害情報や避難情報をメール送信する等の技術が開発されており、その有用性は認識している。

Q 福祉避難所の設置状況は？
A 宮口町長
社会福祉法人豊頃愛生協会と協定書を取り交わし、今年1月から、特別養護老人ホームとよころ荘とほるにれ Toyokoro の2施設を福祉避難所に指定した。

Q 大災害によりすべての福祉避難所が開設できない場合の対応は？
A 宮口町長
仮定の話を基にした対応について答弁することは難しいが、法的に求められる福祉避難所ではなくとも、安心して避難できる場所を一時的に確保することは可能と考えている。

「福祉避難所」とは、災害時に要援護者が避難生活をするための二次避難所。高齢者、障害者、妊産婦、傷病者などの避難先として、施設の安全性、バリアフリー化等が条件とされている。

「福祉避難所」とは、災害時に要援護者が避難生活をするための二次避難所。高齢者、障害者、妊産婦、傷病者などの避難先として、施設の安全性、バリアフリー化等が条件とされている。

第3回臨時会（10月14日）

▼専決処分の承認

・一般会計補正予算（第6号）
9月9日からの大雨被害による明渠排水の補修、内水排水の経費として、400万円を歳入歳出に追加し、予算総額を52億8千881万円とする補正予算を専決。原案のとおり承認。

専決処分とは、議会を開くいとまがないときなど、議会にかわって町長が処分（決定）すること。

▼一般会計補正予算（第7号）

本年9月から開始したふるさと納税による寄付者への返礼事業の経費、地方創生推進事業への補助など、2千91万円を歳入歳出に追加し、予算総額を53億971万円とする補正予算。原案のとおり可決。

▼工事請負契約の締結

大津地域に光ケーブルによるブロードバンド環境を整備するための大津地域情報通信基盤整備工事の契約。金額は5千940万円。原案のとおり可決。



大崎 英樹 議員

まちひとしごと創生総合戦略、人口ビジョンの取組は？

Q 総合戦略に掲げられた「安定した雇用創出」の取組は？
A 宮口町長

国の総合戦略における基本目標である「地方における安定した雇用を創出する」に対し、町は、「豊かな資源を活かしたまちづくり」を掲げている。数値目標では、平成31年度までに新規起業支援・企業誘致を5件、定住就業者を30人増加としている。企業誘致は、行政だけではノウハウが少ないので、専門的知識や関心のある方等の意見を大切に前進していきたい。

Q 総合戦略に掲げられた「新しいひとの流れ」の取組は？
A 宮口町長

国の基本目標である「地方への新しいひとの流れをつくる」に対し、町は、「快適で魅力あるまちづくり」、「豊かな資源を活かしたまちづくり」を掲げている。数値目標では、平成31年度までに転入者を20%増、転出者を20%減とし

ている。特に、若者・子育て世代が住み続けたいとなる環境の整備を進めたい。

Q 若い世代の結婚・出産・子育てへの取組は？
A 宮口町長

若い世代にとって出産・子育てが最も心配な面と考えており、それらへの支援制度を整備している。若い世代をターゲットに身の丈に合った福祉施策の充実が大切と考えている。

こだわりある観光地域の魅力づくりの計画は？

Q 地域資源を活かした今後の観光対策は？
A 宮口町長

はるにれの木をはじめとする豊かな自然、報徳のおしえ、大津海岸のジュエリーアイスなどの観光資源のPRに努めたい。本町のPRムービー動画を作成して首都圏にて放映する計画があるほか、旅行雑誌、インターネット、新聞、テレビなど様々な媒体を利用していききたい。また、宿泊施設の整備、観光事業への支援継続を進めたい。



観光資源のはるにれの木

Q 新しい観光資源の発掘や、今ある資源の価値を高める対策を！
A 宮口町長

外部からの情報を大切にしながら、活気ある観光事業の推進に努めたい。

意見書

- ▷ 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- ▷ 平成28年8月の連続4台風による災害対応に関する意見書

原案どおり可決され、関係省庁に提出されました。

委員会レポート

産業厚生常任委員会が8月25日に、「農作物の作況について」所管事務調査を行いました。

町内の農作物の作況について、8月25日に開催された町農業改良推進協議会が主催する作況調査に同行して調査した。

調査当日は、町内の10圃場9作物について1圃場ごとの作物の草丈、着莢数などの生育状況や、病害虫の発生状況、農作業の進捗状況及び今後の注意事項などについて説明を受けた。



農作物作況調査

本年は、5月上旬の強風により甜菜の再播種や馬鈴薯の植付作業が遅れ、6月から7月にかけての多雨・日照不足による豆類の生育の停滞、8月には台風第7号、第11号及び第9号などに伴う大雨による湿害と、度重なる異常気象の発生で、生育の遅延傾向に加え収穫量の減少、品質の低下が懸念される。

調査時点での作物ごとの生育状況は、甜菜については、直播作業は平年より早く始まったが、5月8日及び12日の強風による表土の飛散に伴い、出芽間もない直播圃場の再播種が返り、移植直後の苗の折損などの被害面積が約98・2ヘクタールとなり、その後も6月から7月にかけての断続的な降雨により、根部の肥大は緩慢になっており、さらに、8

馬鈴薯については、日照不足により莖長は軟弱徒長し、一部圃場では倒伏や疫病が見られ、台風による湿害の影響も懸念されている。

牧草については、1番草は、生育、生収量ともに平年を上回り、2番草も順調に生育しているが、収穫の遅れによる影響が懸念される。デントコーンは6月から7月

の日照不足により生育が緩慢になり、草丈・葉数が平年を下回っており、収穫量の減少が懸念される。

なお、現地調査は行わなかったが、すでに収穫作業の終了した秋まき小麦については、6月の断続的な降雨、日照不足により登熟が遅くなり、また、開花後の降雨により生理障害が発生し、収量の減少と品質の低下が見られ、厳しい状況となった。

調査時点での状況は以上のとおりであるが、今後も台風など天候不順による作物への影響が懸念されることである。

また、今後においては、病虫害による被害、霜の降る時期によつては豆類の収穫に悪影響を及ぼすことも考えられる。

全町的に中長期的な明・暗渠排水などの農地基盤整備対策や、平成20年度から行われている土層改良を目的とした圃場への泥炭土の受入れ継続など、安定的な収量確保に向けた対策を講じることや、本格的な収穫期を迎えるにあたり農作業事故の注意を喚起するよう関係機関等を通して指導を徹底されたいなどの意見が出された。

